



日造協ニュース

2022.5月 通巻 第578号

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
 〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

本号の主な内容

- 2面 【特集】造園工事の安全・衛生管理と事業者責任
野村徹郎（一社）日本造園建設業協会 技術アドバイザー
- 3面 【学会の目・眼・芽】日造協と造園学会 二つの活動がはぐくむ魅力ある造園の未来
(社)日本造園学会監事、京都芸術大学大学院教授、植彌加藤造園株社長 加藤友規
フロリード2022 日本国オープニングセレモニーに和田会長が出席
- 4面 【ふるさと自慢】歴史、自然、文化、動・食物～時代に感謝し生きる～
鹿児島県支部 村上順子（株）光林緑化
【緑滴】ささやかな楽しみ
大阪府支部 廣瀬麻美子（関西植木株）

お陰様で（一社）日本造園建設業協会は2021年11月に創立50周年を迎えました。祝賀会は2023年に実施予定です。

令和4年度 国土交通省 国営公園等予算 国費319億7,100万円

令和4年度の国土交通省都市局の国営公園等予算は、国費319億7,100万円の対前年度倍率1.10倍で、このほか、都市局関係では、社会資本整備総合交付金5,817億3,100万円、防災・安全交付金8,155億7,000万円、東日本大震災復興特別会計予算として国営追悼・祈念施設整備事業4億9,400万円。基本方針では、激甚化・頻発化する自然災害に屈しない強靭なまちづくりが必要とし、あわせてグリーン化やデジタル化の推進、ポストコロナにおける多様な住まい方・働き方を見据えるなど、新たな経済社会に対応したまちづくりも重要であることから、第一に防災・減災まちづくりの更なる推進、第二に、コンパクトでゆとりとぎわいのあるまちづくりの推進に取り組むこととした。

令和4年度都市局関係予算の公園緑地関係では、**主要事項**のうち、「**防災・減災まちづくりの更なる推進**」における防災・減災を主流化したコンパクトティの推進で、安全・安心な避難場所の確保を図る。

「**ポストコロナにおける豊かで活力あるまちづくり**」においては、子ども・子育て支援などの社会課題に対応した公園の整備で、地方公共団体においてユニバーサルデザイン化や感染症対策などのモデルとなる公園の整備を推進するための「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」を創設するとともに、国営公園において全国の都市公園におけるユニバーサルデザインの取り組みを牽引できるモデルエリアの整備等を行うほか、廃止施設の敷地を活用した広場を整備。

まちなかウォーカブルの取り組みのさらなる推進で、公園・緑地などのグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラル、遊べる空間の整備など幼児期の学校教育や保育、地域の子育て環境の整備を重点的に取り組む課題とした。

「**まちづくりのグリーン化の推進**」においては、面的な取組による災害対応力の強化と脱炭素化への貢献（民間都市開発への支援）で民間緑地の創出、グリーンインフラの社会実装による都市環境の向上と脱炭素への貢献で樹木主体の公園整備の重点的な支援や一定の要件を満たす民間建築物等の屋上緑化等の支援な

ど、2050年カーボンニュートラルに向けたまちづくりに取り組む。

「**首里城復元や国際園芸博覧会に向けた取組**」においては、令和元年10月の火災により焼失した首里城について、令和4年の本体工事着工、令和8年の正殿の復元に向けた取組を進める。

また、2027年3月～9月に神奈川県横浜市で開催する最上位クラス（A1）の国際園芸博覧会について、「幸せを創る明日の風景」をテーマに、開催する花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造に向けて、開催準備を着実に進める。

新規・拡充事項のうち、「**事前防災による安全な市街地の形成**」における都市公園・緑地等事業で、特別緑地保全地区（指定計画地を含む）における緑地保全利用施設の整備対象に「雨水貯留浸透機能を高める植栽及び施設」を追加。雨水貯留浸透機能を高める植栽、雨水貯留浸透機能を高める施設、いわゆる「レインガーデン」の整備などに取り組む。



日造協3項目を要望 緑化等の推進8項目を決議 都市公園緑地対策特別委、都市公園緑地等整備促進議連合同会議

自由民主党都市公園緑地対策特別委員会、都市公園緑地等整備促進議員連盟合同会議が4月26日に開催され、日造協の田丸副会長、藤吉専務理事、高木生一（一社）日本造園組合連合会副理事長、内田裕郎（一社）日本公園施設業協会会長が出席し、各団体より要望した。

日造協からは、1. 都市公園等関係予算の確保・拡大、2. 都市の諸課題に対応した緑化等の取組みへの支援、3. 造園工事の品質の確保・向上等について、要望した。

会議では、最近の都市公園緑地政策について、国土交通省からの説明後、令和



樹林

（一社）日本造園建設業協会理事
(株)双葉造園 代表取締役 鬼頭慎一



トム・ソーサーになろう

2013年欧州委員会（EC）は、「欧洲内の都市並びに地方におけるグリーンインフラの発展を推進すること」を目的としたグリーンインフラ戦略を採択した。日本では2015年に閣議決定された国土形成計画でグリーンインフラの取り組み強化が盛り込まれた。

自然環境が持つ多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある国土・地域づくりを進めること、すなわち、地域の振興、環境の向上や防災・減災など、自然とよりよく関わり、多くの効果を得ようとする内容だ。

日本の森林面積は2500万ha。日本の国土の67%が森林。森林の持つ機能は日本学術会議の試算で、貨幣評価は年間70兆円にも及ぶ。森林1haの貨幣評価は年間280万円という。100ha×100haに与えられる価値はあまりにも大きい。水源涵養機能、土砂災害防止機能、保健・レクリエーション機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能。私たち造園建設業にかかる者が森林の持つ巨大な力を等しく住民一人一人の前に広げていく。その役割の大きさに胸を張りたい。

ところが、胸を張り続けるだけのパワーが維持できるのかと不安が頭をもたげるのも、また事実だ。この「樹林」欄でも造園技術者、技能者の高齢化と若手の人材不足が度々となく呼ばれてきた。みんな同じ危機意識を持つ。しかし、そこから一步二歩踏み出せているだろうか。強い自省を込める。

「造園建設業に将来性はあるか」のテーマには「社会的に環境保全への意

識が高まっているため、緑化政策に関連する仕事はこれからも増える」「個人邸宅は減少傾向も洋風のエクステリア工事は需要がある」という分析は妥当だろうが、現実に聞こえる「滅びの笛」をどう聞くのか。

◆
今年4月1日、過疎法に基づく過疎自治体の数を820から885に増やすことが官報で公示された。例えば、高知県では、集落実態調査で「地域活動を引っ張る世話役の後継者がいる」とした集落は48.6%で10年前の調査から15%近く減少した。地方に配分される国の森林環境譲与税も活用が進んでいない。

日本を潤す緑を輝かすという役割を担う私たちは、農山漁村の維持再生が求められている。そして「農山漁村と都市の架け橋」であることを改めて自覚したい。2025年の大阪・関西万博、27年の横浜国際園芸博覧会は造園建設業界に新たな展開も与えよう。されど、さらに近未来を展望して力強く歩むことを誓いたい。

◆
プロレスラーのアントニオ猪木さんが引退時に詠み、スポットライトが当たられた、真宗大谷派明達寺住職・清沢哲夫さんの詩「道」にはこうある。「此の道を行けば どうなるのかと 危ぶむなけれ 危ぶめば道はなし ふみ出せば その一足が道となる その一足が道である わからなくても 歩いて行け 行けばわかるよ」さあ、みんなで「トム・ソーサー」になろう。冒険心を持って、探究心を持って「あした」を見て行こう。

園芸博覧会に向けた都市の緑の保全・創造等の取組の積極的支援及び2025年の大阪・関西万博での造園技術の展開

一、「**ウィズコロナ時代の都市公園の整備に関する決議**」（令和3年5月）の継続的かつ迅速な取組

お知らせ

令和4年度通常総会

日時：6月21日（火）14:00～

場所：ホテルグランドアーク半蔵門
東京都千代田区隼町1-1
☎ 03-3288-0111

会員の皆様のご参加をお願いいたします。

※なお、「意見交換会」は中止します。
創立50周年祝賀会は2023年に実施予定です。

一、2027年に横浜市で開催される国際

自由民主党都市公園緑地対策特別委員会、都市公園緑地等整備促進議員連盟合同会議の様子

造園工事の安全・衛生管理と事業者責任

野村 徹郎（一社）日本造園建設業協会 技術アドバイザー

造園施工現場での安全衛生管理

造園工事の施工環境は危険だらけである。危険とは、あぶないこと。生命や身体の損害、事故・災害などが生じる可能性のあること。と定義されるが、造園の施工環境はどうであろうか。

造園施工の現場は、個人邸や集合住宅の庭園や緑地など私的な空間から、都市の公園、道路の緑地や公開空地などの公共的な空間、プレジャー施設や広大な自然空間までを対象としている。また、屋外空間だけでなく屋内での緑化や建築物の屋上、壁面などの緑化も対象となっていて、その作業環境も多様であり、高木の剪定などでは土木や建築など一般の建設業で実施されている安全確保の対策が講じにくい状況もあり、常に危険と接していることを認識する必要がある。

公共的な造園空間では、24時間365日解放されている都市公園や道路植栽など、不特定多数の利用者に対する安全への配慮も欠かすことができない。特に、植物を対象とした作業では、植物や土壤の病気や害虫による人体への被害も想定され、広範囲な知識が必要となり、それぞれの対象空間で多様な環境に対応した、安全衛生管理の視点が求められる。

造園工事の安全な施工環境を確保するためには、物理的な安全だけでなく感染症をはじめとした疾病に対する対応も確実なものとしていかねばならない。

事業者責任の再認識

日造協ニュースの読者はその多くが造園事業の経営者、事業者であり、危険な状態をなくし、事故や災害の恐れのない安全な環境と健康を確保するのは事業者の責任である。

特に労働安全衛生法（安衛法）関連法令は、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化、自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的、計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としており、条文の多くで「事業者は、…」という用語が使われ、事業者の責任が強調されている。

事業者とは、事業における経営主体のことであり、個人経営では事業主、株式会社等では法人そのものを指し、安全措置に関する実際の権限と義務は代表者にあるが、実質的には担当役員、担当部長、現場代理人、現場の安全衛生責任者へと移譲されるので、それらの人が安全措置義務を負うことになる。

安衛法では、労働者を雇用している事

表1 高木剪定で使用する墜落制止用器具の要件

- 墜落制止用器具の規格に適合した製品であること。（厚生労働省告示第十一号）
- フルハーネス型と胴ベルト型の墜落制止用器具として機能する構造のものとして、背中、胸、腰左右、腰前面にD環を有するものであること。
- 高さに応じたショックアブソーバーのタイプと、ランヤードを適切に取り付けることができる、コネクターを装備していること。
- 足元にフックをかける作業が含まれる場合は、第2種ショックアブソーバーを装着できること。
- 移動時におけるフックの掛け替え時の墜落を防止するため、ワークポジショニング用も含め二丁掛ができる構造であること。

造園用フルハーネス型墜落制止用器具の販売

- ★日造協では、技術委員会安全部会を中心に労働安全衛生規則の改正に伴い造園作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具を開発などを進めてきました。
- この度、日造協安全部会の群馬庚申園株様から「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」を会員の皆様へ特別価格で提供とのご案内がありました。
- ご希望の方はURL (<http://shop.kousinen.com/>) よりお申し込みください。

業者としての責務が定められているが、施工体制が重層構造となっている現場では、元請も下請（協力会社）の労働者に対して一定の範囲で安全措置義務を負うことになることに留意すべきである。

また、事業者は単に労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならないことになっている。

労働災害が発生した場合は、事業者（企業）には法的、社会的責任があり、次の4つの責任が問われることになる。

- 刑事责任：安衛法・労働基準法・刑法
- 行政上の責任（行政処分）：安衛法・建設業法・工事指名停止処分等
- 民事責任（民事訴訟）：損害賠償請求
- 社会的責任：企業の信頼性失墜による受注の減少

このように労働災害の発生は労働者、事業者（企業）共に多くの損害をもたらすものであり、言わば大きな「災害コスト」が生じることになる。くれぐれも労働災害の防止に向け、関係法令の遵守だけでなく、労働環境の改善や、安全衛生教育、危険防止対策などを推進し、職場全体で安全意識の向上と安全な仕事環境をつくることが重要である。

最近の安全衛生対策と注意点

フルハーネス型墜落制止用器具の使用

2018年に安全帯が墜落制止用器具と名称が変更されてから4年が経過した。3年間の猶予期間も終了し、2022年1月2日以降は旧規格の安全帯の使用をできなくなっている。日造協ニュースの読者は既に対応済みのことと思うが、高木剪定など造園特有の作業に適した「造園フルハーネス」の普及はまだ十分とは言えない状況である。

造園工事に伴う高所作業として代表的な高木剪定では、高さ2m以上の高所作業となることがほとんどであり、足場の設置等により墜落による危険を防止することが原則である。

しかし、現実的には、地表面の凹凸や斜面地など樹木の周辺状況により足場の設置が困難な状況であることも多く、高所作業車を利用できる現場も限定的だ。実際の作業では、はしごや脚立を使用して樹木の高所に接近し、脚立上や樹上に移動して、幹や枝に身体を保持するための対策を取らざるを得ない場合も多い。

このような作業現場の特性に応じて墜落災害を防止するためには、造園工事の作業に適したワークポジショニング作業や、現場の状況によってはロープ高所

業にも対応した造園用フルハーネスの使用が有効である。

造園特有の作業環境に合わせた、装着しやすく作業しやすい装備を使用することが、造園工事での墜落災害の防止につながることとなるため、造園用フルハーネスの使用促進をお願いする。（表1）

また、作業するために必要な「ロープ高所作業特別教育」「フルハーネス型墜落制止用器具の使用特別教育」の実施も事業者責任である。特別教育に必要な資料や講師の紹介を日造協でも行っている



警察庁・都道府県警察のアルコールチェック義務化リーフレット

表2 アルコールチェックの義務化にともなう事業所の対応

- 安全運転管理の選任が必要な事業所
 - 自動車5台以上、または、乗車定員11人以上の自動車1台以上を使用する事業所ごとに選任
 - 安全運転管理の業務
 - ①交通安全教育
 - ②運転者の適性等の把握
 - ③運航計画の作成
 - ④交代運転者の配置
 - ⑤異常気象時等の措置
 - ⑥点呼と日常点検
 - ⑦運転日誌の備付け
 - ⑧安全運転指導
- 安全運転管理の選任届
 - 選任の日から15日以内に事業所を管轄する警察署に必要書類を提出
- 運転前後の運転者に対する酒気帯びの有無の確認の時期
 - 酒気帯びの有無の確認は、必ずしも個々の運転の直前又は直後にその都度行わなければならないものではなく、運転を含む業務の開始前や出勤時、及び終了後や退勤時にを行うことで足りる。
4. 酒気帯びの有無の確認方法
 - 2022年9月30日まで：目視等による確認
 - 運転者の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子等で確認
 - 確認は対面が原則
 - 直行直帰などで対面が困難な場合の確認の方法例
 - 運転者に携帯型アルコール検知器を携行させるなどした上で、
 - ①カメラ、モニター等によって、安全運転管理者が運転者の顔色、応答の声の調子等とともに、アルコール検知器による測定結果を確認
 - ②携帯電話や業務無線など運転者と直接対話できる方法で、安全運転管理者が運転者の応答の声の調子等を確認するとともに、アルコール検知器による測定結果を報告させる
 - 2022年10月1日以後：国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて確認
 - 呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有するもの
 - アルコール検知器を常時有効に保持すること
5. 他の事業所における確認
 - 例えば、本社以外の支店や営業所、現場など他の事業所で安全運転管理を選任しており、そこで運転者が運転を開始又は終了する場合には、安全運転管理者が有効に保持するアルコール検知器を使用させ、測定結果を電話その他の運転者と直接対話できる方法で所属する事業所の安全運転管理に報告させたときは、酒気帯び確認を行ったものとして取り扱うことができる。
6. 安全運転管理以外の者による確認
 - 安全運転管理の不在時など安全運転管理による確認が困難である場合には、安全運転管理者が、副安全運転管理又は安全運転管理の業務を補助する者に、酒気帯び確認を行わせることは差し支えない。
7. 酒気帯び確認の内容の記録
 - 酒気帯び確認を行った場合は、次の事項について記録すること。
 - (1) 確認者名
 - (2) 運転者
 - (3) 運転者の業務に係る自動車の自動車登録番号又は識別できる記号、番号等
 - (4) 確認の日時
 - (5) 確認の方法
 - a. アルコール検知器の使用の有無（2022年10月1日以後）
 - b. 対面でない場合は具体的な方法
 - (6) 酒気帯びの有無
 - (7) 指示事項
 - (8) その他必要な事項
8. アルコール検知器を常時有効に保持すること
 - 「常時有効に保持」とは、正常に作動し、故障がない状態で保持しておくことをいう。
 - アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき、適切に使用、管理、保守とともに、定期的に故障の有無を確認し、故障がないものを使用しなければならない。
9. アルコール検知器の使用に関する事業者への働き掛け
 - 2022年10月1日以前でも、安全運転管理講習等の機会を通じて、事業者に対しアルコール検知器を用いた酒気帯び確認の積極的な実施を促すこと。
10. 違反行為の検挙を契機とした安全運転管理の選任の有無の確認等
 - 業務中の飲酒運転等を検挙した場合には、その背後責任について徹底した捜査を行い、安全運転管理の選任の有無やその業務の実施状況について確認を行うこと。
 - 安全運転管理等に対して飲酒運転の防止を図るために措置の実施状況について報告を求めるなど、飲酒運転の根絶に向けた事業者による積極的な取組を促すための措置を講ずること。

ので、ご活用いただきたい。

墜落制止用器具の使用にあたっては、字義通りのしゃくし定規な装備の選択をするのではなく、労働安全衛生規則（安衛則）の趣旨を理解して作業実態に応じた墜落災害防止の措置をとることが必要である。

アルコールチェックの義務化

道路交通法施行規則の一部改正により、2022年4月1日からは、自動車を使用する事業所には、安全運転管理の選任が必須となり、運転前後の酒気帯びの有無の確認とその記録を1年間保存することが義務化された。（府令第9条の10関係）

また、2022年10月1日からは、ア

自動車を使用する事業所は安全運転管理の選任が必須です！

安全運転管理の選任の有無を確認するための記録を1年間保存すること

アルコール検知器による酒気帯びの確認と、アルコール検知器を常時有効に保持することも義務化される。(表2)

熱中症対策

気温の高い夏季には熱中症が多く発生するが、建設業の熱中症死亡災害は全産業の半数以上を占めているという。屋外での作業が主な造園工事では、現場だけでなく事業者も含めた関係者全員が、熱中症予防に関する十分な認識を持ち適切な対策を講ずることが必要だ。(表3)

熱中症予防の情報は、環境省の「熱中症予防情報サイト」を参考にするとよい(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)。2022年度の暑さ指数(WBGT)・熱中症警戒アラートの情報提供を、4月27日(水)から開始している。実施期間は10月

表3 热中症予防で留意する事項

1. 作業環境の改善

- ・日除けの設置や適度な散水
- ・水や冷たいお絞りなどを備え付け
- ・涼しい休憩場所を確保
- ・通気性の良い作業服の着用
- ・作業開始前後、作業中の健康状態の確認
- ・水分、塩分の補給環境の整備
- ・作業中の温度変化の確認
- ・十分な休憩時間、作業休止時間の確保
- ・適切な健康管理に基づく適正配置
- など

2. 救急措置

- ・緊急連絡網の常備
- ・涼しいところで安静にする
- ・体温が上昇している場合は、風を当てたり水や氷でマッサージするなど体温低下を図る
- ・水やスポーツドリンクを摂取させる

学会の目・眼・芽 第124回

日造協と二つの活動がはぐくむ魅力ある造園の未来

(公社)日本造園学会監事、京都芸術大学大学院日本庭園分野教授、植彌加藤造園株代表取締役社長 加藤友規

(公社)日本造園学会は、造園という伝統的な職能が蓄積してきた技術と文化のうえに、近代的な理論と科学的体系を構築することを目的として、1925年に設立されたわが国最初の造園学に関する学術団体で、3年後の2025年には設立100周年を迎えます。

2008年から(一社)日本造園建設業協会と包括協定を結び相互に協力し、より高次元の社会貢献、人材育成に努めてきました。その両団体に私は所属しており、本稿では最近の取組事例を紹介します。

◆
造園学会では日本庭園の「こころ」と「わざ」研究推進委員会(栗野隆委員長)が2021年度に始まり、「こころ部会」と「わざ部会」にて研究会を開催しています。大学教員で構成する「こころ部会」は、日本庭園の「日本らしさ」を明確かつ論理的に説明することを目指し、我が国最古の作庭書の『作庭記』とその先行研究について入念に振り返っています。

私も委員として、日本庭園の「わざ」に繋がる根本精神の「こころ」を読み解き、特に、『作庭記』にみる滝石組の「こころ」と現代の造園現場で発揮されている「わざ」について考察しています。

一方、「わざ部会」は日造協、造園連、日本庭園協会などの会員で構成されています。日本庭園をかたちづくる技術を8つ(①重量物の運搬②地割の築造・土工・地形造成③池泉・水工④石の吊上・据付⑤樹木の繁殖・造形・植栽・整枝⑥

庭園施設の工作・組上⑦小仕事⑧庭園管理)に大別し、個々の技術の詳細なリストづくりを進めています。

この研究成果は、日本造園学会全国大会(6/17~19、北海道恵庭市及び札幌市)のミニフォーラムで委員会から報告される予定で、日造協会員の皆様との学びの共有が期待されます。

◆
私は造園業と自身の可能性を拓くため、2007年から京都造形芸術(現、京都芸術)大学大学院日本庭園分野に進学しましたが、造園実務を経ての学び直しは、新たな気づきの連続でした。
『作庭記』の作庭觀は現代にも応用ができると感じ、さらには、祖父や父から現場で教わった内容にも通じ、文献中の先人の姿が祖父や父に重なり、造園業の永続的な営みに改めて感慨深いものがこみ上げてきました。

現在、私は同大学院で学生を指導する立場となり、造園実務に携わる方の

進学が増え、学生も教員も草鞋を何足も履いて、未来に向けて学んでいます。

口伝による伝統の継承は今後も必須である一方で、先進的な技術を活用したアーカイブ(保存記録)も取り入れて、「新たな伝統の創造」を提唱しています。

◆
造園学会の活動には現場の成果を報告するさまざまな学会誌があり、中でも隔年で交互に発行する学会誌「ランドスケープ技術報告集」と「ランドスケープ作品選集」は、日造協会員の皆様にぜひ、手にしていただきたい内容が満載です。現場でのさまざまな創意工夫が読み取れ、きっと新たな気づきがあることでしょう。

造園学会では、一人でも多くの方に活動を身近に感じてもらえるよう鋭意努力しておりますので、今後もご注目ください。日造協と造園学会が牽引し、魅力ある造園の未来をはぐくむ一助となるよう、私も尽力していく所存です。

左から「日本造園学会技術報告集」、「日本造園学会ランドスケープ作品選集」、「京都芸術大学大学院(通信教育)芸術環境専攻環境デザイン領域 日本庭園分野」



日本造園学会
2022年度全国大会詳細ページ

わら縄／ジュート製品／むしろ／女竹
雪吊り・木の根巻きに使用する
造園・緑化資材をお届けします

わら縄工場・新潟県阿賀野市

JICA国際協力機構のプロジェクト※に賛同してベトナムの自社工場で女竹の加工・生産をしています
【※途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査2017~2021年】

私たちがまごころ企業であり続けます

うすいのうちくさん
有限公司白井農畜産

〒959-1944 新潟県阿賀野市金屋765番地
TEL: 0250-62-3926

白井農畜産HP
<https://www.usui-niigata.co.jp/>
✉: usui@usui-suibara.co.jp

(令和2年度第3次補正 事業再構築補助金により作成)

フロリアード2022 オランダで4月14日に開幕 日本国オープニングセレモニーに和田会長が出席

オランダ王国で1972年以降10年ごとに開催される国際園芸博覧会「フロリアード2022」がアムステルダム市近郊のアルメーレ市で4月14日に開幕し、日本国出展のオープニングセレモニーには、日造協から和田会長も出席しテープカットやだるまの目入れなどが行われた。

出展テーマは、「里山の農家の庭」で、日本国出展のオープニング式典でテープカットを行う和田会長(一番左)



【テーマ】SATOYAMA Farm Garden



日本国出展状況(2022年アルメーレ国際園芸博覧会 第2回屋外展実行委員会資料)

ふる
と
自
慢
鹿
児
島
県

歴史、自然、文化、時代に感謝し生きる、動・食物

薩摩の隠れた名所をご案内します。

◆ 江戸時代前期の薩摩藩初代藩主の島津忠久公は、源頼朝公の庶子であると伝えられています。忠久公が守護職に任せられた西暦1218年、薩摩の花尾山麓に御堂（花尾神社）を建立し、源頼朝公の御尊像を安置しました。その華麗さから「さつま日光」と称されています。



花尾神社

◆ 今年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ゆかりの地から一気に西暦1600年以降、江戸時代へ。

19代島津光久公によって築かれた島津家の別邸「仙巖園」を紹介します。

で、戦いに7匹の猫を連れて行き、戦いから帰還した2匹を祀っている神社です。毎年、愛猫の長寿と健康を祈願する「愛猫長寿祈願祭」が行われ、全国から猫好きの方が訪れています。



仙巖園

◆ 今年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ゆかりの地から一気に西暦1600年以降、江戸時代へ。

19代島津光久公によって築かれた島津家の別邸「仙巖園」を紹介します。

◆ 錦江湾（鹿児島湾）と桜島の雄大な景色を望むことができる庭園です。この一帯は、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産にも登録されています。

この仙巖園には、全国でも珍しい「猫神社」というのがあります。17代義弘公は猫が好き



猫神社



武臣のお墓

お菓子を美味しく綺麗に作りたい！そう思って、お菓子教室に通い始めました。

◆ お菓子教室に通っているうちに、お菓子作りが好きになりました。

新型コロナウイルスの流行以前は、仕事が終わった後や週末にお菓子教室に通い、食べたいと思ったものや、家族や友人のリクエストがあったお菓子を作っていました。

手土産に手作りのお菓子を持って行ったり、たくさん作ったときは友人にお裾分けしたりしていました。

新しい技法や製法、レシピを試してみて、上手にできて「おいしい」と言われたら、嬉しくなり、また作りたくなります。

◆ しかし、新型コロナウイルスの流行後は手作りのものを贈ることはしなくなり、教室に通うこともできなくなってしまったが、オンラインレッスンや動画レッスンを受講して楽しんでいます。

オンラインレッスンなら、遠方の先生のレッスンもためらうことなく受講することができます。



◆ もともと美味しいお菓子や珍しいお菓子を探して食べることが好きでした。

中でも、シンプルな焼き菓子が好きで、いろいろなお店のものを買って食べ比べていました。

シンプルなものほど、ごまかしがきかないで、なかなか自分好みのものに出会えません。

手作りお菓子のいいところは、自分が好みのお菓子を自分の好きな時に作って食べられることです。しかも、余計なものは一切入っていないくて、安心でリーズナブル！

材料にこだわり過ぎて、とても高価なお菓子になってしまふこともあります。

今では「お菓子作り」が私の趣味です。

きていると伝わっています。今一つは関ヶ原の島津の退き口で有名な義弘公を忍び毎年行われる「妙円寺参り」の名物「伊集院饅頭」です。丸に十の字の模様の小さな饅頭で、とても柔らかいです。

歴史・文化・見どころ満載の鹿児島県、今年（2022）は「全国和牛能力共進会」、そして来年（2023）は「燃ゆる感動かごしま国体」も開催される鹿児島へどうぞお越しくださいませ。

村上 順子（鹿児島県支部（株）光林緑化）

日造協新入会員のご紹介

社名 / 住所	代表者 / FAX
ミドリ環境建設株 相良 政博 福島県南相馬市原町区青葉町 1-1 0244-26-0770 FAX 0244-26-0790	

社名 / 住所	代表者 / FAX
株津村造園 津村 朋弘 兵庫県淡路市久留麻 851 0799-74-2333 FAX 0799-74-0400	

事務局の動き

[5月]

- 10(火) 広報活動部会
- 11(水) 地域リーダーズ オンライン会議
- 13(金) 街路樹剪定士認定委員会（試験部会）
- 17(火) 総務委員会、財政・運営部会合同会議
- 19(木) 2027年国際園芸博覧会協会・第2、3回会員総会、第3回理事会
- ・運営会議
- 20(金) 人材育成部会
- 21(土) 第33回全国「みどりの愛護」のつどい
- 22(日) 第38回全国都市緑化くまもとフェア閉会式
- 23(月) 新規制度等部会
- 24(火) 令和3年度事業監事監査
 - ・建専連理事会、建専連企画委員会
- 26(木) 造園フェスティバル等推進部会
- 27(金) 総支部長等会議
 - ・第1回通常理事会
 - ・役員懇談会（中止）

[6月]

- 3(金) (一財) 日本花普及センター第1回理事会
- 7(火) 広報活動部会
- 8(水) (公財) 国際花と緑の博覧会記念協会理事会
- 10(金) 第30回佐藤国際交流賞 贈呈式
 - ・造園技術フォーラム部会
- 16(木) 建専連総会
- 17(金) 登録基幹技能者制度推進協議会総会
- 19(土) 造園学会全国大会ミニフォーラム（地域リーダーズ）
- 20(月) 都市緑化北海道フェア庭園出展コンテスト審査会
- 21(火) 通常総会、臨時理事会、講演会
 - 意見交換会を中心
- 24(金) (一社) 日本造園修景協会評議員会
 - ・登録基幹技能者制度推進協議会評議員会
- 25(土) 全国都市緑化北海道フェア開会式
- 28(火) 街路樹剪定士認定委員会
- 29(水) (公財) 建設業適正取引推進機構評議員会

委員会等の活動

- 2022年アルメーレ国際園芸博覧会第2回屋外 出展実行委員会【国交省会議室＆web】

ご案内 日造協 団体保険制度

日造協団体保険制度は、昭和57年に設けられ、団体のスケールメリットを活かし、非常に割安な保険料で加入でき、広く会員に利用されています。申込締切は、6月24日となっていますので、この機会にご活用ください。

編集後記 横浜の街を開催中の「横浜ローズウイーク」へ。港の見える丘公園からアメカ山公園、山手イタリア山庭園を巡り、「バラの街歩き」を堪能しました。会場を訪れる人々も満開の春バラに表情がほころびます。ウィズコロナ時代、ぜひ積極的に公園や緑地に出かけて、感染対策しながら楽しい時間を過ごして頂きたいです。



さらに使いやすく、キレイに！
お庭や植栽の雰囲気が美しく表現できるCAD

07CAD3.5

造園・エクステリア CAD オーセブン・キャド



オーセブン株式会社

TEL 048-840-1577 メール inet@o-seven.co.jp

